



12月は「人権月間」、人権について考えましょう！

12月は「人権月間」です。学校では、1年生が「身近な差別問題」、2年生が「外国人問題」を、3年生は「同和問題」をテーマとし、11月に人権学習を実施しました。「人権」というのは、私たちだれもが、社会生活において、自由で幸福な生活を営むために必要な権利です。日本国憲法では、わたしたちが人間らしく生きることができるように、教育を受ける権利、個人の尊重、男女の平等、職業を選ぶ自由、健康で文化的な生活を営む権利など、さまざまな権利を「基本的人権」として保障しています。私たちは、お互いに基本的人権を尊重し合うと共に、それを自分たちの手で大切に守り、育てていかなければなりません。



日本の社会でも、外国人に対する差別や女性差別、部落差別、障害のある人や高齢者に対する差別などが、今もあります。これらの差別により、本人にはどうすることもできないことで、いろいろな不利益を受けることがあります。こうした差別は個人の尊厳に反しており、一日も早くなくしていくかなくてはなりません。皆さんには、これからも、一人一人がお互いの人権を認め合って、差別をしない、差別を許さない態度を身につけてほしいと思います。

人権標語を考えもらいました。優秀作品は、「地生連だより」に掲載されます。

候補は次の作品です。

「ありがとう」心をつなぐ このことば
いじりから いじめに変わる 時が来る
聞く耳を 持たぬと心は 見えぬもの



最終！秋季新人戦の結果！！

○体操…団体総合 優勝 今年度の市内大会すべて制覇しました！

個人総合や種目別でも活躍しました

個人総合 第3位 種目別ゆか 第2位…神前君

個人総合 第5位…田原君 個人総合 第6位…黒瀬君

定期考査Ⅳが終わりました。実力は十分に発揮できましたか？ 最近の授業では、多くの人が集中して学習に取り組んでいると思います。また、休憩時間にも自主的な学習に取り組んでいる人もいます。今の自分自身を見つめ、頑張っているところには自信を持ちましょう。



定期考査Ⅳは終わりましたが、学習に対して、集中して取り組んでいる今の状態を続け、日々の学習を大切にしていきましょう。

12月15日（月）から19日（金）までの5日間、各学年

三者懇談会を実施いたします。3年生にとっては、進路を決定する大切な懇談会です。昨年度から、公立高校の入試制度が変わりました。不安な気持ちもあるでしょうが、やるべきことは何も変わりません。

「凡事徹底」。やるべきことを徹底的にやりぬきましょう。誰もが通る道です。苦しいのは自分だけではありません。全国の中学生が同じ気持ちでしょう。「負けるな 桂川中学校生！ ファイト！！」



雨の中、かつら川ふれあい祭 御参加、御協力ありがとうございました